

会 議 開 催 結 果

1	会議の名称	広田地区地域審議会
2	開催日時	令和3年9月30日（木）19時00分から
3	開催場所	砥部町ひろた交流センター 2F 大ホール
4	審議等事項	【議題】 （１）砥部町過疎地域持続的発展計画について （２）砥部町山村留学センター （３）砥部町国民健康保険診療所医師住宅について （４）その他
5	出席者名	【地域審議会委員】 松永久富・松永公一・日浦昭二・日野林一樹 一ノ宮修・土井千砂美・田中浩幸・松尾利勝 【町長】 佐川秀紀 【副町長】 岡田洋志 【教育長】 大江章吾 【総務課】 門田敬三 【企画政策課】 伊達定真・木下直之 【学校教育課】 田邊敏之・白形大伸 古田章・上本隆弘（山村留学センター） 【保険健康課】 篠原万喜枝・矢野透 【事務局】 町田忠彦・村上圭子・亀松貴浩・藤岡直子
6	公開又は 非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人	1 名
9	所管課	総務課 広田支所 電話 089-969-2111

令和３年度 広田地区地域審議会会議録

発言者	発言内容
事務局	— 開会宣言 — — 町長挨拶 — — 理事者及び職員紹介 — — 委員の交代と委嘱について — 続きまして、本日の会議の成立と委員の交代について、説明いたします。
支所長	本日の会議は、砥部町地域審議会条例第８条第３項の規定において、会議の会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことが出来ない。となっております。 本日は委員１０名中８人の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。 また、委員の交代についてですが、交通安全協会広田支部の役職変更に伴い、委員１名を新たに委嘱させていただきましたので、御報告いたします。なお、本日は１名の傍聴希望者がおりますので、あわせて報告させていただきます。以上です。
会長	では、１名の方が委員を交代されましたので、よろしくお願いいたします。２名の委員はお休みでございます。皆さん、審議していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。初めに、砥部町過疎地域持続的発展計画について、担当課から説明をお願いします。
企画政策課長	はい、それでは説明をさせていただきます。計画書の案、それから本日お配りをしております概要をご覧いただきたいと思います。 — 計画の内容について説明 — これらの事業は、全てが過疎対策事業債っていう、これは国

	の貸付で、町が借入して事業を実施することになりますけれども、それを全てやるというわけではございませんができるだけ、有効活用してできるような形で、事業をやっていきたいと考えております。 以上、簡単ではございますけれども過疎地域持続的発展計画の案の説明とさせていただきます、御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	説明が終わりました。何か御質問がございましたら、よろしくをお願いいたします。
委員	今、個別事業を聞いたんですが、どのぐらいの過疎債を予定していて、総事業費が最後どのぐらいを予定しているのか。
企画政策課長	はい、過疎債の借入れ額の積み上げまでは正確にはまだ出来ておりませんが、事業費全体としては、あくまでも概算でけれども約 10 億円程度を見込んでおります。
会長	よろしいでしょうか。
委員	太陽光だと思うんですけど、企業にも補助金の対応可能か。あと日照問題が山間部はあると思うんですが、平地と比べたら本当に発電能力が落ちるのでメリットがどこまであるのかがちょっと疑問です。
企画政策課長	町の補助事業といたしまして現在は太陽光のほうの補助ではなく、蓄電池の設置の補助の取組をしているところでございますが、実際に広田地域のほうで、どれぐらいの実績があるのか申し訳ありませんが把握出来ておりません。
会長	住宅業者はいろいろやってみたい、ということを言うてくるという意味ですか。
委員	そうですね。
企画政策課長	これあくまでも住宅用ですので、売電目的での使用は補助対象ではありません。

委員	蓄電池というのは、夜間電力をためるような感じなのか。
企画政策課長	はい、今までは太陽光で発電して売電という形だけど、実際には発電した分を家庭で使えないという課題がありました。そこで家庭で発電したものを蓄電できる設備の設置を促進していくということで、補助金を計画書に記載し実施をしていくという形になります。
会長	太陽光をつけてなかったら意味がないということですね。
企画政策課長	その通りです。
会長	他に。はい、お願いします。
委員	5番目の高市鴨滝影の付簡易給水施設改良工事ですけども、これは、住民から要望があってやる計画なんですか。
企画政策課長	鴨滝は改修の要望がでています。
委員	出来たころに使う人がいないとかなら、もったいないと思うんです。使う予定があって、やるならいいんですけども。
町長	現在ある施設を将来改修するとなったときに、過疎債を借りたりすることを考えるとこの計画に載せておかないといけない。なので、これを全部やりますよという意味ではないです。今委員が言われたように、利用する人がいないのではやる必要はないので、計画で挙げていることを必ず実行するという事ではない、と理解してもらいたいと思います。
会長	はい、お願いします。
委員	各地の住宅の解体事業が入っているんですけど、その住宅を解体後にあいた土地は、あとで利用する計画とか売り出す計画とかあるんでしょうか、教えてください。
企画政策課長	はい、こちら中替地住宅は玉谷、神崎は総津の分、それから出渡瀬が高市のもので、昭和にできた住宅であり現在全く使い

	物にならない状況です。老朽化から危険な状況にあるということで、解体をして更地にする予定です。跡地の利用につきましては、土砂災害等の警戒区域指定されているところもありますので、どういうふうな形で有効活用できるかっていうのは、今後の中での協議になってこようかとは思いますが。たちまち危険家屋については解体をして、その跡地について利用できる状況にしておくという形でさせていただいております。
委員	ありがとうございます。今は土砂災害危険区域に入ったところは、個人が建てる家屋を含めて新築が建てられない、と法律に変わっているのでしょうか。
町長	絶対いけないというわけではないと思うけれど、今住んでいる人が建て替える場合、出ていってもらおうというわけにもいかないと思うので、この件についてはまた調べてみます。とりあえず今ある町営住宅は、壊さないといけないということで計画を上げております。ただ、この土地を有効利用することについては、また審議会のほうでも協議して、譲渡できるか、売り出すかなど、今後十分検討したいと考えています。危険住宅については、また住宅が建てれるのか、例えば砂防工事とかそういった急傾斜の工事等をすればいいのかなどは、調べてお答えします。一つ課題に入れておきます。
委員	ありがとうございます。
会長	他にございませんでしょうか。お願いします。
委員	水道管給水施設の関係なんですけど、広田地区には相当簡易給水施設があって、合併のときから水道についてはいろいろと問題になった経緯があったと思います。そのときの話では、水道代を集めてないところは、水道として認めてないので、水道普及率の中にも反映されないということだったと思いますが、その考えは今でも変わってないわけですか。例えば、先ほど話にありましたように、簡易給水施設の地域に住む人がいなくなっても、施設が残るんですよね。その後、残っている以上は、ほっておくわけにいかないし、空き家であっても時々、墓参り等で帰った時に水を使う人もいるがそこをどう見るのか。人がいなくなっても管理はしなくてははいけないでしょうし、その件

	を一つ確認したい。 もう一つ、基本目標数値というのが定めてありますが、5年後に評価をして、議会に報告するというお話がありましたけど、そのときにこの目標を達成しなかった場合は何か罰則とかあるんですか。それとも、この評価をしてそれだけで終わりということですか。以上です。
企画政策課長	一点目の簡易給水施設が町の管理施設という形の取扱いにどうなのかっていうことでよろしいでしょうか。最終、担当課のほうに確認をさせていただかないと、この場で答弁は出来ないなので、そこにつきましてはまた確認をさせていただければと思います。
委員	当然簡易水道工事があったら、多分町の施設では負担金があると思うが、それについては今も変わってないのか。
町長	これは、もうとってないんじゃないのかと。
委員	いや、とってると思う。2パーセント。
委員	それは当然として、事業やってる課は納得しているんですか。
企画政策課長	担当課で要望があった地域で、年度を分けて改修をやっていくということで、地元等との事前の調整は出来ていると認識しております。なお、実際に施行前には再度事前に確認をした上での実施になろうかとは考えております。
町長	先ほど言ったように、計画に載せているからするという意味ではないです。簡易水道の管理は地元でしてもらうという形であり、そして、今残っているのがこれだけあるという話です。これは載せておかないと改修をやるというときに出来ないから今あるものを全て載せているので、これに載せているから要望があって全部やるという意味ではないので、そのように理解してください。
企画政策課長	もう1点目の目標値の評価の件ですけれども、こちらにつきましてはこれまでなかったもので、国のほうとしても、目標を設

	けて評価・検証した中で次につなげていくために、こういう形で取組をしてくださいということになっております。それがクリア出来なかったから駄目ですよという形ではないと認識しております。
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	他にございませんか。
委員	お試し住宅整備の整備に関して、広田各地に空き家が多くあるんですが、空き家といっても、壊れかけたものや改修したら住めるものなど色々あると思いますが、どの程度空き家があるのかを把握しているのか。
企画政策課長	広田地域で何件かというのは、現状では把握は出来てません。先ほど空き家の話ありましたけれど、町のほうでも空き家バンクという制度で登録をしていただいて、そこを賃貸もしくは売却で紹介していくという形でやらせていただいているんですが、なかなかマッチングがうまく出来てない。一つは、持ち主の方がやっぱり管理されるというケースもあれば、本当にもう使い物にならないというのも十分あるんだろうとは思いますが、この制度の周知をできるだけしていきたいということで記載しております。また空き家の件数、実績につきましては、本年度建設課が、調査をすると聞いておりますので、実績が上がりましたら何かの機会でご報告できることがあろうとは思いますが。
委員	はい、ありがとうございます。
会長	よろしいでしょうか。はい、お願いします。
委員	森林広場整備事業というのは、どこのことをいっているんですか。
町長	これをいれているのは満穂の入口の町有地です。今のままでおいておくのだったらそのままだでも構わないけど、何か活用で

	きないか、ということでいれています。いろんな方法があると思うが、人が呼び込めるようなこととか、子どもが集う何かをやりたいなど。問題がいろいろあるんですけども、せっかくですから森林を何か活用したらどうかという意味で入れております。具体的な計画は今持っていないです。
会長	他にございませんでしょうか。 では私のほうから一つ。どこかに当てはまるわけではなんですが、今年このコロナ禍で、仙波溪谷に水遊びに来る方がたくさんおられました。そこで、駐車場が問題になってまして、溪谷の入り口に停めていたり、道路に停めていたりして、地元の人から、ちょっと迷惑だったというふうな御意見をいただいております。何かいい方法がないかなと思っていろいろ考えるんですけど、国道手前の方を切り取っていただいて平らにしてもらって、あのあたりに駐車場はどうか、というふうに考えてみたりはしたのですが。
町長	わかりました。あそこの駐車場は適当なところがあったら検討して整備したらいいのですが、大きな工事が必要ということになると、景観の問題もある。ただ土地があり、観光に人が来てくれるのだったら検討事項に入れます。
企画政策課長	了解です。
町長	駐車場整備については、また現場も見に行きましょう。また、ここの産業振興に関して、私は最初から入れているのですが、広田は高原野菜の産地です。なかなか圃場整備するようなところがないのかなと思うんですけど、もしあったら、やったらいいかなと思っておりますので、審議会の皆さんも頭に入れていただいて、要望によってはしっかり取り組んでみたいと思っております。
会長	町長さんのほうからお話しいただきましたが、他に何かないでしょうか。特にないようでしたら、続きまして、山村留学センターについて担当課から説明をいたします。
学校教育課長	本日は、今の留学センターの現状を説明させていただいて、それに伴う問題等が何点かを、皆様方と共有させていただい

	て、今後、いろんな御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。 留学センターは開設以来、30年を経過しまして、様々な課題や問題が顕在化しているところでございます。皆様も御存じのとおり、留学センターは、高市地区の住民の減少、地域の衰退を食い止めよう、そのためには高市小学校を存続させようという願いから、運営を開始されました。 センターでは、センター長、指導員、調理員が、24時間体制で子供たちとかかわり、多彩な活動や体験学習、生活指導を行っております。 本日は、センターが今現在置かれている現状を共有させていただいて、御意見をいただけたらと存じますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、本日お配りしております資料に沿って説明させていただきます。 — 資料説明 —
会長	はい、説明が終わりました。何か御質問がございましたら、お願いします。
委員	費用対効果と言われましたけど、費用対効果を計算したものがあるんですか。
学校教育課長	はい。今のところ、この費用対効果といいますのは、どこまでと考えてませんので、留学センターにかかった事業費、留学センターの運営につきまして費用は把握しています。ただそれに対して、どのような効果が波及されているかということにつきましては、把握が難しいということもございまして、それがどのような効果まで波及しておるのかについて把握はしておりません。以上でございます。
委員	留学生は今9名ですけど、1世帯にしてるんですか、それとも9世帯ですか。
学校教育課長	今、兄弟はおりませんので、世帯イコール子供の数と認識しております。
委員	費用対効果はその事業費だけでなく、世帯数や人口が増え

	ると普通交付税が増える、とかも考えての費用対効果を考えてみると、黒字ではなかろうかと私は思っております。もし、赤字やけん無くしたほうが良いというような話があれば、そこまで計算してやっていただきたらと思います。
学校教育課長	はい、私が費用対効果と申しましたのは、今年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、募集をしても人が集まらないということで、指導員 2 名は正規職員を配置しております。その関係もあり申し上げただけでございまして、それ以外の他意はございませんのでご了承ください。
教育長	費用対効果の件につきましては、今後センターをどうしていくのかどういう方向を向いていくのかという中で、そういう議論をしていく必要があるんじゃないかということでございます。先程委員がおっしゃったようにいろいろな効果があると思うんです。それも含めた上で、費用対効果ということを考えていきたい。それを示した上で、地元の方がどういうふうに考えるのかというのをご意見いただきたいと思っております。
町長	委員さんのお話があったような話は議員さんあたりからは一つありません。留学センターが 30 年経過して老朽化していて、実際にこの前見に行ったのですがトイレも風呂も改修しないといけない。そんなことを計画しているのですけれども、そういういろんな話があるということで、審議会委員さんにも山村留学センターのことを、いろいろ議論してもらう時期じゃないかということで今日議題を出しております。なので、今日は今後どうするかという協議ではないので、そういう風にとれるかもしれないが、そこの辺を深くは考えないようにしてもらいたい。
委員	小学生を持つ親として、山村留学センターの制度って親からも子どもからしてもすごいありがたい制度です。自分の子どももセンターの子どもたちが来てくれなかったら同性の同級生が居ないし遊ぶ子がない、という環境の中で、センターの子どもたちがいるおかげで、学校生活が楽しく過ごせている。またセンターから出ていったあとも、ずっと友達でいるっていうとてもありがたい制度であり、保護者の立場からとても感謝を感じる人たちがいっぱいいると思うので、その辺の意見も聞いて

	もらえたら。砥部町のとても誇れる施設だと思うので、考えてもらいたいと思います。お願いします。
会長	他にございませんでしょうか。
委員	山村留学センターができてからずっとお付き合いをさせてもらっております。小学校が統合やコロナの影響で行事が中止いうこともあり、昔ほどの山村留学センター、また、地元の子もとの交流というのは少なくなってきております。先程意見がでたようにセンターの子が来たら、地元の子は考え方とかいろいろ勉強になると、そう思っております。これからも、続けていてもらいたいと思います。 あと運営課題で土砂災害警戒区域の指定ということで、広田支所に避難しなさいっていうのがあるんですけど、避難しても帰ってこれない可能性もあるし、実際は困難じゃないかなと思っております。 また高市にも老人の施設とかありますけど、この方々も広田支所に避難しなければいけない状況ですが、実際は無理ではないのかと思います。あと、玉谷にも老人の施設が出来てますけど、そこも総津の広田支所に避難しなければならない、いうことなんですけど、玉谷からここに来る間に、何か通行止めとか色々あって出来ないのではないかと思います。 消防とかとも話して詰めていかなければならない話だと思いますし、早めの避難というのは大事ではあるんですけど、そこまでやれるかどうか。災害時の、子どもたちや年寄りの移動というのは、自分で考えなければならぬ課題じゃないかなと思っております。
委員	実際にこの間、警報が出たときには、留学センターは避難したのでは。
学校教育課長	留学センターの避難につきまして、今現在、もし道路が寸断された場合には確かに避難は出来ないと思います。ただ、現状では、留学センターの敷地内も、高市小学校につきましても指定されております都合上、防災担当課のほうから、避難につきましては広田交流センターに行く承っております。実際、大雨の時に、1度、留学センターの子ども全員が避難していたことがございました。そのときには、留学生だけであったとい

会長	うことは認識しているんですが、防災担当課のほうと、また協議させていただきたいと思っております。 はい。私のほうからも、いろいろ考えていただけたらと思います。 仙波も３年前ですかね、大雨の時に総津に抜けていく道に水が入りまして寸断され、行く場所がない状態でした。高市のほうも、途中で山からの土砂崩れがありましたね。もう行く場所がないという、そういうふうな状況がありますので、十分に考えていただけたらと思います。 特にご意見ないようでしたら、この質疑は終わりにして、最後に、砥部町国民健康保険診療所医師住宅について、担当課から説明をお願いします。
保険健康課長	昨年度の広田地区地域審議会でも、国保診療所の医師住宅についてお話しさせていただいております。今年度につきましても引き続き、今後の方向性、現状、課題について御審議をいただきたいと思ひまして、出させていただいております。 お手元の国保診療所医師住宅という資料をごらんください。 — 資料説明 — 以上が、診療所医師住宅の現状と課題の概要となります。 これらを踏まえまして、今後、この医師住宅について、どういう方法が最善か、今ある財産の活用ということで、売却ということも一つの選択肢として検討する必要があるかどうかなど、皆様から御意見を出していただければと思います。よろしく願いいたします。
会長	はい、ただいま、説明が終わりました。皆様、何か御意見御質問ございましたらお願いします。
委員	前のときに多分、補助金の関係は、何か調べてみないとわからないという話だったと思うんですけど、売却するときにはそのことはもう構わないんですかね。
保険健康課長	補助金の関係につきまして、前任課長から申し送りを受けていないのでなんとも言えないのですが。

町長	もし残っていても繰上償還したらいいかという話をこの前もちょっとしたのですが、償還はもう済んでいる。 正直言って、今なら何とか使えるかもしれないがあと４・５年置いたらもう使えないじゃないか、でも立派だしもったいないという話もある。ただ、いまでも分筆はされておらず、学校の敷地にそのまま建っている。なので、分筆等色々しなくてはならないこともあるが、もし住宅を活用する人がいるんだったら活用したらいいという意見もあり、今一度審議会委員の皆さんの意見も聞いてみて、という話なので、忌憚のない意見を言っていたいただけたらと思います。
委員	それだったら最初の１番のお試し住宅の整備事業やったらどうですか。
委員	ちょっと、お試し住宅には良すぎる。
企画政策課長	昨年も、お試し住宅でどうだろうっていう御意見をいただいたんですけど、他の使っていない町有住宅でお試し住宅はやっていけたら、と思っております。現在は町の平団地の住宅でしています。ただ、町営住宅は、本来居住する目的のもので、きちんとお試し住宅用を整備した中で、受入れの促進を図っていくものですが、この医師住宅に関しては、建物が大きすぎるというところがあるので、今は考えておりません。
町長	老人クラブでの使用やコミュニティー施設での活用を考えても、隣に老人施設がすでにある。活用する方法として、何かないでしょうか。お試し住宅としても直さないと使えない。売却も考えられると思うが、もったいないので、何か活用する方法がないかなというのが正直なところなんですよ。
委員	集会所を建てるのと以前話があったが、総津１組の集会所はどうですか。
企画政策課長	集会設備は、コミュニティー施設のことにはなるんですけど、組のではなく、総津地区の集会施設という要望とかあるようであれば、御相談等も受けていきたいと考えてます。

会長	他にございませんか。
町長	元気ひろたで使ったらいい。
委員	大きすぎますね。ただ、実際買うとしたらいくらぐらいになるものなのか。
町長	どのくらいかはわからないけれど、建物は耐用年数が過ぎているとはいえ評価額は、きちんと評価してもらうと高くなると思う。 実際に解体費用は高くなると思うのでそれを負担して買う人はいないのでは、と。そうすると、今、建物が使えるうちに使わないと、おそらく壊すのには何百万となるので、正直、建物をあのままにしておくのはもったいないし、皆様にも考えていただきたい。
委員	個人的な意見なんですけど、もしこれを売りに出して、家族が移住してきてくれたら、そう持っていけるのがベストなのは。
町長	まず地域審議会の意見も聞いて、ある程度方向性見えたら、議員の皆さんとも相談していきたい。今は町がこういうふうにしたいというのは全くないので、現状の説明だけなんですけど、今のままではもったいないというのは、皆さん一致した意見じゃないかなとは思っているので。先ほども言ったように、今の医師は 2028 年が定年退職で、もし次の医師が医師住宅に入りたくなったら、医師住宅をつくるという議論になってくると思う。そうすると今のものをやっぱり建て替えないといけなと。中の一部はもう劣化している話もあるので。人が住んでいればどんなふうにもいつまでも住めますけど、新しい家でも人が住まなければあっという間にダメになるのが現実でございます。
企画政策課長	もし売るのであれば分筆し、評価をした上で、最低制限価格を設定し、1 番高い額を示した方に売却するという手続になろうと思います。委員さんからも話がありましたが、町の住宅に実際住んでる方や、実際に広田に在住で建て替えを考えてる方など、移住・定住も含めた中で、医師住宅の購入を希望される

	方がいるようであれば、そういう形での活用に異議はないかなとは考えております。
町長	前のお医者さんがいなくなってから、空き家というのはわかっていたんですが、これとってこうの方がいいという意見も聞いたことがないと思うので、これからもこうしたほうがいいという意見は出てきにくいのではと思いますが。
委員	今はネット環境が整っていますから、都会の方の事業者の方が対象ぐらいでやると面白いかもしれないですね。反対に人が来るかもしれない。
町長	皆さん方の意見を聞いて、町が色々と準備して、また、議員さんに協議を出してみしましょう。
会長	他にないでしょうか。ないようでしたら、議事は以上で終わりたいと思います。 町からの報告が終わりました。その他、何か皆さんから、御要望がございましたらお聞きしたらと思います。
委員	はい。要望ではないんですが、熱海の土石流の関係で、多分町も、盛土の関係を調査されたと思うんですけど、広田地区には鉱山の跡などがたくさんある。全部盛土でやっているところがあると思う。そういう所は調査をされたのか。上尾峠や、神の森地区など、あの辺も盛土はあると思うが、これは県もやっているとは思いますが、安全なんですか。
町長	役場の上のさかえ団地、天神、工業団地だけが該当すると先日議会に報告したが、そういう住宅地にあまり関係ないところは、調査はしていません。まあ、ないという報告ではあるが、その他は盛土であっても、調査対象にしないでいいという判断なのだろうけれど、実際危ないところがあるのか。
委員	思いつくだけでも、たくさんあります。篠谷線とか連絡道とか。あそこが崩れたら道路も全部塞がってしまうから。人家はないんですけど、そこが崩れて川が埋まってしまったら影響があると思う。この後も調査ということはないんでしょうか。

町長	調査がないというわけではないだろうが、危険かどうかという判断が難しい。国、県がやっている 3000 平米以上とか基準があり、その調査の範囲内という話なので、それ以外となると多くあると思う。現状では熱海みたいなのではない、というのが報告です。現実には危険だという声があるのなら、町も調べてみるので言ってください。
会長	はい、今の件はそういうところがあれば、町の方に連絡してください。ほかに、ございませんでしょうか。無いようでしたら、予定しておりました議事は以上で終了し、事務局のほうよろしくお願いします。
事務局	— 閉会宣言 —